

久慈農業改良普及センターだより



普及センター情報 196号

平成20年4月28日発行 久慈農業改良普及センター

TEL: 0194-53-4989 FAX: 0194-53-5009

～お知らせ～

普及センターホームページが移転しました。検索画面にて..

久慈農業改良普及センター 公式

検索

○ 所長挨拶 ○

4月より所長としてお世話いただいております。久慈勤務は通算12年目になりますが、新たな気持ちで精一杯努めて参りますのでよろしくお願ひ申し上げます。また、即戦力の中堅・ベテラン職員が4名新たに転入して参りました。併せてよろしくお願ひ申し上げます。

さて、普及センターでは、今般、今後3カ年の普及活動の指針となる普及指導計画を作成し、この中で重点的に取り組む課題として、「意欲ある担い手の育成」「活力ある農村地域の形成」「個性ある産地の形成」を3本柱に13課題を設定しました。

農家のみなさんや市町村・農協等のビジネスパートナーとの密接なコミュニケーションを図りながら、グループ・チーム制による組織的な総合力を発揮して、『現場に密着した活動と信頼・愛される普及員を基本に、地域の活性化に取り組みます！』のスローガンのもと、これらの課題の解決や目標の達成に向け、職員一丸となって取り組んで参りたいと考えております。

桜満開の季節を迎え、いよいよ農作業本番ですが、まだまだ、寒暖の差が激しい日が続きます。農作物の管理にも自分の健康管理にも十分気をつけて、頑張ってくださいと思います。

今後とも引き続きよろしくお願い申し上げます。



所長 もいち しゅうへい 茂市 修平

○ 平成20年度 久慈農業改良普及センター活動体制 ○

今年度は、定員1名減の17名となりますが、次のような4グループ8チームの体制で地域課題の解決をめざして取り組みます。

グループ員は自分のグループ内業務の他に、専門性を活かして他グループの活動にも参画しますし、市町村の支援チームにも参画します。また、19年7月に農協内に設立された、「久慈地方園芸推進センター」には普及センター職員1名が常駐して、指導支援にあたります。

所長 (1) --- 課長(3名) 普及課長(地域協働推進・企画運営)
普及課長(農村活性化支援・地域農業振興)
普及課長(担い手支援・集落農業推進)

【担い手育成グループ】(4名)

- ①担い手支援チーム [新規就農者・認定農業者の確保・育成、経営指導、4HC支援 等]
- ②集落営農支援チーム [集落営農普及啓発・計画作成支援、法人設立・運営支援 等]

【農村活性化グループ】(4名)

- ③農村活性化支援チーム [産直・起業支援、地産地消・食文化、酒米 等]
- ④ヤマブドウ支援チーム [ヤマブドウ生産振興・加工販売促進、果樹生産振興 等]
- ⑤中山間支援チーム [中山間地域・基盤整備地区の営農支援 等]

【産地育成グループ】(5名)

- ⑥園芸支援チーム [ほうれんそう等野菜・花き・果樹の産地育成、環境保全型農業 等]
- ⑦農産支援チーム [水稻及び畑作物の生産振興・売れる米づくりの推進 等]
- ⑧畜産支援チーム [酪農・黒毛和牛・短角牛の生産振興 等]

【市町村等担当:地域農業支援等】

- ◎久慈チーム
- ◎洋野チーム
- ◎野田・普代チーム
- ◎久慈地方園芸推進センター担当

○ 転入者紹介 ○

普及センターの転入者の紹介です。

①名前 ②出身地 ③担当 ④前任地 ⑤ひとこと



- ① いゐむら 飯村 茂之 しげゆき
- ② 盛岡市
- ③ 普及課長（産地育成）
- ④ 農業研究センター
兼 病虫害防除所
- ⑤ 久慈は8年ぶりですが、今度は技術導入や安全な農産物生産にご協力したいと思います。何事も「一時停止」して、機械の安全運行や農薬の適正使用（ラベルを確認してから！）を推進します。



- ① おのであ 小野寺 郁夫 いくお
- ② 一関市
- ③ 普及課長（担い手育成）
- ④ 一関農業改良普及センター
- ⑤ 久慈は初めてです。本業は稲作研究ですが県庁に行ったり土地改良の仕事をしたりと変わり種です。よろしくをお願いします。



- ① たかはし 高橋 昌子 しょうこ
- ② 軽米町
- ③ 農村活性化（女性・起業・食・交流）
- ④ 県庁 農業普及技術課
- ⑤ 7年ぶり3度目の久慈農業改良普及センター勤務です。魅力ある農業・農村づくりに取組みますのでよろしくをお願いします。



- ① いとう 伊藤 美穂 みほ
- ② 八幡平市（旧西根町）
- ③ 産地育成（農産）
- ④ 中央農業改良普及センター
軽米普及サブセンター
- ⑤ 久慈は初めてです。早く地域を把握して、地域の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っています。それにしても、久慈は、海あり山あり、魅力的です（好き嫌いないから困ります）。

○ ヤマブドウの栽培、機能性の知識を深める！ ○

「ヤマブドウ栽培マニュアル」できました

このたび、普及センター編集、久慈地方ヤマブドウ振興協議会監修のもと、『ヤマブドウ栽培マニュアル』を作成しました。平成10年に作成された「ヤマブドウ栽培の手引き（大野山ぶどう研究会編）」を全面的に見直し、ここ10年間の試験研究や調査により得られた知見も盛り込みました。また、以前からヤマブドウには機能性成分が豊富に含まれていると言われていますが、久慈地方で生産されているヤマブドウの機能性成分分析を実施し、得られた3ヶ年分の分析結果を栽培マニュアルへ取りまとめました。

本マニュアルは久慈地方のヤマブドウ生産を安定的なものとするため、久慈市、洋野町、野田村、普代村のヤマブドウ生産者、並びにこれから栽培を検討している方に配布するものです。マニュアルの利用を希望する場合には、当普及センターにお問い合わせください。



今回新たにまとめられたマニュアル

○ 農業農村指導士感謝状贈呈式が行われました ○

4月16日に盛岡市エスポワールで、岩手県農業農村指導士感謝状贈呈式が行われ、今回当管内から認定解除となった久慈市外城俊彦・民子夫妻と洋野町北野沢トミ・正男夫妻が出席し、高前田県農林水産部長や佐藤安友農業農村指導士協議会長出席のもと知事からの感謝状が贈呈されました。また、当日欠席された普代村の見嶽シゲさんには後日感謝状が届けられました。

農業農村指導士は優れた農業技術を有し、農業に対する助言や農業担い手育成のために研修の受入れを行うなど、地域農業の推進に協力いただける方を知事が認定するもので、青年農業士は39歳、指導士は65歳まで務めていただくことになっております。

当日は部長や会長から、感謝の言葉とともに退任後も引き続き御支援いただくようお願いがあり、退任者からは今後もできるだけ協力していきたいこと、またこれまでの思い出を語り合うなど、なごやかなひとときを過ごしました。



退任される農業農村指導士のみなさん

○ 技術情報 ○

◇◆ ほうれんそう ◆◇

種子の切り替え（5月上旬～「プリウス」）に伴い播種機の調整をしっかりと行いましょう。播種前後に寒気が入るようなときは、べたがけ資材を活用し発芽を促進させましょう。

1～2作目は、べと病やコナダニ類の被害が心配されます。初期防除を的確に行い、被害ゼロを目指しましょう。

品種が「サンライズ」の場合、べと病抵抗性がレース1～4と弱いので発芽後はハウスの換気につとめ、過湿にしないように十分注意してください。薬剤による防除も、子葉期からの散布をおすすめします。「クローネ」は抵抗性がレース1～7と強いですが、念のため本葉5～6枚時までにランマンフロアブルを1回は予防散布してください。

<コナダニ類防除体系>

本葉出始めの頃からDDVP乳剤50を散布（展着剤スカッシュ加用）

※①20～30粒/1a、十分量散布 ②2～3回散布（収穫14日前まで）

③被害の著しい場合は、カスケード乳剤を加用

<べと病防除体系>

①子葉期 → ②本葉2～3枚時 → ③本葉5～6枚時
 ヨネポン水和剤 ランマンフロアブル アリエッティ水和剤
 （又は、ランマンフロアブル）

*この記事における農薬の情報は5月1日現在の情報に基づいております。

◇◆ 水 稲 ◆◇

育苗後半にあたる頃は高温傾向の予報も出ています。温度や水管理に注意して丈夫な苗を作りましょう。

1 育苗後期の管理

- ・温度管理：育苗ハウスは、日中15～20℃、夜間5～10℃を目標に管理しましょう。また、田植えが近づいてきたら、低温（霜注意報）時を除き夜間もハウスを開けて苗を外気にならしめましょう。
- ・かん水：朝のうちにたっぷりとかん水し、夕方に乾きすぎないようにしましょう。

2 本田の準備

- ・畦畔の補修：低温となったときに深水管理がきちんとできるように、畦畔のかさ上げ・補修を行いましょう。
- ・施肥：いわてっこの基肥は、「いわてくじ1号」の場合40kg/10aが標準です。

3 田植え

- ・田植え：寒い日や風雨の日を避け、できるだけ暖かい日を選びましょう。また、品種の切り替え時には品種が混ざらないよう、細心の注意を払い作業しましょう。
- ・田植え後の管理：好天時は浅水、低温時は深水とし、水温と地温の上昇につとめましょう。
- ・雑草防除：除草剤はラベルをよく読み、散布の時期・量に注意して使用しましょう。
- ・病虫害防除：田植え時に育苗箱への薬剤散布で防除ができます。なお水稻育苗ハウス（葉いもち・初期害虫）で後作する場合は、育苗箱を畦畔に移してから散布しましょう。
- ・植え直しが終わったら、余った苗は直ちに土に埋めて処分しましょう。

○ 安全第一 春の農作業安全月間スタート ○

平成20年度農作業安全運動スローガン

「気をつけて」 朝のひと声で

初心忘れず ゆとりの仕事

春の農作業安全月間 平成20年4月15日～6月15日

気温も暖かくなってきて農作業も本格化してきましたが、昨年は県下で10件を上回る農作業死亡事故が発生しております。全体の7割程度が農作業機械による転落・転倒によるものです。いつもの機械、慣れた作業でも危険なポイントをしっかりと押さえ、注意を向ける所を再確認して作業に臨んでください。